

令和6年度（2024年度）
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	島本町商工会		
	代表者職・氏名	会長 小山 登		
	所在地	〒618-0021 大阪府三島郡島本町百山4番1号		
	担当者	職・氏名	事務局長 川島 和也	
		連絡先	電話番号（直通）：	075-962-5112
Fax：			075-962-0230	
E-mail：	shimasyo@silver.ocn.ne.jp			
①設立年月日	昭和38年1月8日			
②職員数	職員数 3人（うち経営指導員数 2人） 令和6年1月時点			
③所管地域	島本町商工会			
④管内事業所数	583（令和3年経済センサスによる）			
⑤管内小規模事業者数	370（令和3年経済センサスによる）			
⑥会員数（組織率）	331（56.7%）令和6年1月4日現在			
	※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要（定款記載事項等）				
①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤展示会・共進会等を開催し又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦商工会として意見を公表し、これを国会・行政庁等に具申し。又は建議すること。 ⑧行政庁等の諮問に応じて答申すること。 ⑨社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑩商工業者の委託を受けて当該商工業者が行うべき事務（その従業員の為の事務を含む）を処理すること。 ⑪大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑫行政庁からの委託を受けた事務を行うこと。 ⑬前払式証票の発行に関する業務を行うこと。 ⑭前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。				

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本町は水と緑の街づくりを推進しており、住環境重視の影響を受け、製造業が極端に少なく、大手企業（サントリー、小野薬品等）の研究所が数社ある程度で、小売・サービス業等の割合が非常に高い町である。

近年、定住促進による人口増加の傾向が続いたが、2023年12月現在31,660人で、昨年とほぼ同数の微増となった。狭い地域内に阪急水無瀬駅、JR島本駅があり、大阪市、京都市に出るのも30分以内と交通の利便性が良く、以前から購買力の流出が非常に多い。

本町の課題としては、店主の高齢化や自宅兼事業所の事業者廃業により、創業場所の確保や事業承継の問題などから、商業の地盤沈下が進んでいるのが現状であり、どのように購買力の流出を止め、地域全体の活性化を図るかが課題である。また原材料費・エネルギー価格等の高騰、人手不足の影響により、業種問わず事業に多大な影響が及んでいる。店主の高齢化が進んでいることから、家族経営によるマンパワー不足や経営の効率化、IT化などの課題が多いが、様々な経営課題に向けて取り組みを進める必要がある。

(2) 所管地域の活性化の方向性

上記理由により、購買力の流出防止・新規住民への既存店舗広報を目的とした『商業活性化支援事業』、空き店舗等を活用したCB起業家の育成支援を目的とした『しまもと手づくりコミュニティ市』を開催。町内の商店街等に賑わいを取り戻すことで、集客力のアップや新規顧客の獲得を目指し、商業活性化を図る。町の定住促進の成果で新たな住民が増加しており、若い世代、子育てを終えた層を中心に、趣味から仕事への転換を考える人が増えている。そういった人へ創業支援を行政と連携して行うことで新たな街の活性化へとつなげていく。近年のSNS・ECサイト利用環境変化に合わせたセミナーを行い、事業のインターネット・グローバル化を図る。

原材料費・エネルギー価格等の高騰・人手不足問題など、経営課題への対応が急務となっている。小規模事業者の事業意欲の向上と意識改革を促し、消費者ニーズや地域に根差した商品・サービス提供による持続的発展を目標に、事業計画の策定まで事業者と一緒に支援していくワンストップサービスによる経営力向上支援、事業者間の交流・連携の促進、人材育成や起業・事業承継、経営力強化や軽減税率導入に伴う記帳支援などを、島本町・地域金融機関・各支援機関等と連携して、持続的な経営を行っていけるように取り組む。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

本町の事業所は小売、サービス業の小規模事業者が多くを占めており、近隣大都市（大阪市、京都市、高槻市）等への購買力の流出が多く、非常に厳しい状況下にある。しかし、このような状況下にあっても、様々な販促策を講じて、必死に頑張っている商店街や地域のオンリーワンを目指し、こだわり商品を販売、売上を増加させている事業所、並びに新規創業を目指す事業所に各種支援機関の専門家をコーディネートしたり、当会指導員も各種の支援を行い、地域活性化の導火線役を担ってもらおう。主たる支援対象事業者数としては「小売業・サービス業・飲食業」の合計で約240事業者や創業希望者を想定する。

(4) 事業の目標

令和5年度は、小売・サービス・飲食業等の事業所（約240事業所）を中心に、抱える問題点や課題等に対して速やかな指導を行う事、素早い対応、ワンストップサービスを実施することを指導員全員が心がけ、事業所の満足度、向上に努める。

原材料費・エネルギー価格等の高騰や人手不足対策など、経営課題への対応が急務となっている中で、島本町と商店街と連携して行っている事業内で、町内で積極的に活動をしている商店街・事業主を中心に、新生活様式インバウンド対応事例等の取組について事業連携を行い、地域経済の持続的な発展を目指していく。又、地域商店の新たな担い手を創造するため『創業セミナー』を町行政と連携し、特定創業支援を行い、地域商業への意欲的な人材の育成を図る。『商業活性化支援事業』や『しまもと手づくり市』を開催する事で商店街のにぎわいを取り戻し、売上アップやCB起業家や創業者の育成等に役立て、地域活性化を促進することで相互の事業の相談や情報共有、ノウハウの共有など、コミュニティ全体の事業の加速化につなげる。ECサイトが普及するなかで知的財産等に関するセミナーを開催し、現在状況に対応した企業体制の構築ができるように対応していく。

(5) 事業の実施により期待される効果

小規模事業者にとって、経営支援事業（税務、金融、経営、労働等）の継続的な指導を受けられる事や、専門相談員からの的確な指導が受けられる事が確実な問題解決に繋がっている。商工施策についても、商工会ニュースや信頼関係のある経営指導員からの情報入手により、活発な利用も可能となる。定住促進が進み住民は増加しているが、交通の利便性がよく町外への購買力流出が多い。

原材料費・エネルギー価格等の高騰や人手不足対策など、経営課題への対応も急務となっている。その打開策として、まずは積極的に活動事業所から、新生活様式に対応するべく取組について新生活様式インバウンド対応事例等の取組について事業連携を行い、事例実態を知っていくことで多くの事業所が取り組みできる・自社なりにできる活動の紹介を行う。また、地域の商店・商店街を知るきっかけとなる事業の取り組みや新たな事業者の掘り起こし、育成、地域事業の開催によって集客力を高めていくことで各商店や地域が賑わいを取り戻し、消費を促すことで商業活性化の一助となることを確信する。

I 経営相談支援事業					
支援メニューの件数					
事業所カルテ・サービス提案		90 事業所		支援機関等へのつなぎ	10 支援
金融支援（紹介型）		2 支援		金融支援（経営指導型）	8 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援		0 事業所		資金繰り計画作成支援	0 事業所
記帳支援		10 事業所		労務支援	10 支援
人材育成計画作成支援		0 事業所		マーケティング力向上支援	0 事業所
販路開拓支援		40 支援		事業計画作成支援	4 支援
創業支援		3 事業所		事業継続計画(BCP)等作成支援	4 事業所
コスト削減計画作成支援		2 事業所		財務分析支援	45 事業所
5 S 支援		0 事業所		I T 化支援	5 事業所
債権保全計画作成支援		0 事業所		事業承継支援	5 事業所
災害時対応支援		0 事業所		フォローアップ支援	10 事業所
結果報告		90 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み					
前年度支援企業数	95				
カルテ化目標を90社程度とし、巡回時に事業所の抱える問題点や課題等を掘り起こす。事業計画作成支援による経営力強化やインボイス導入に向けての記帳支援など、創業者や市内小規模事業者の抱える課題の解決に向けて取り組むとともに、各種支援機関との連携を図り、各種施策の普及・利用促進にも努める。地域活性化事業からも相談支援事業に繋がる事業所を見出し、カルテ対象事業所を増加させ、問題点の解決を図り事業所の役に立つよう最大限の努力をしていく。					
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）					
巡回指導を行い、事業者が抱える問題点や課題に対して、速やかな指導を行う事を心がけ、何よりも素早い対応、ワンストップサービスを実施する。また高度な相談については、各種支援機関のコーディネーターや当会の専門相談員に依頼し、素早く問題の解決を図る。					
II 専門相談支援事業					
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要	支援日数
法務相談	継続	日数	6	弁護士、行政書士による法務相談を実施（支援日数6日）	6
税務相談	継続	日数	7	税理士による税務相談を実施（支援日数7日）	7
金融相談	継続	日数	10	日本政策金融公庫による金融相談を実施（支援日数10日）	10
労務相談	継続	日数	3	社会保険労務士による労務相談を実施（支援日数3日）	3
その他相談	継続	日数	3	中小企業診断士による経営相談を実施（支援日数3日）	3
事業実施のポイント・期待される効果					
事業所が抱えるさまざまな法的・税務的・労務的・経営的な問題の中でも、高度かつ専門的な課題に対応するために、専門家を活用し、定期的な相談だけでなく経営者の要望に随時対応できるような体制作りをし、専門家の具体的なアドバイスにより、事業所がかかえる問題を解決し、経営の改善と経営基盤の強化に役立てることができる。特に労務相談支援は働き方改革による職場環境整備の相談増加に対応する。全体として、専門的分野の支援から事業所の抱える高度な課題の解決ができ、小規模事業者の経営基盤の強化に資することにより、安定した経営の安定が図れることとなる。					

4-1. 地域活性化事業一覧

島本町商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				3,605,700
1		商業活性化事業	商業活性化を計画し、商店街のにぎわいを取戻し集客力のアップや新規顧客の獲得を目指し商業の活性化を図り、現在の閉塞感を打破する。	1,010,000
2	○	創業セミナー	起業家の育成、創業の促進を積極的に推進し、強い企業の実現を目指す。また、町の創業支援事業計画にも参画し、起業家の育成等を目指す。	1,232,200
3	○	商店街における2025万博に向けた取組	島本町内の商店街において2025年大阪・関西万博に向けた機運の醸成と、訪日外国人インバウンド需要の取り込みに向けたマインドセットと異文化理解のためのセミナー開催	1,060,500
4	○	知的財産活用セミナー&相談会	知的財産の保護・活用に向けた基礎知識を学ぶセミナーと相談会を実施し、知的財産活用をしたい事業所の発掘と支援を行う。	303,000
(2) 広域事業				5,426,080
5	○	手づくりコミュニティ市事業	セミナーによる出店者の資質向上と、手づくり市イベントでの実践を通して起業家の発掘および販路の拡大を図る。また、連携地域間の交流によって北摂地域全体の活性化につなげる。	3,949,100
		クラウドファンディング活用セミナー	摂津市商工会の事業計画書参照	16,000
	○	創業・承継経営者発掘育成交流会	摂津市商工会の事業計画書参照	62,800
	○	事業環境変化に対応したDX推進セミナー	摂津市商工会の事業計画書参照	85,000
	○	三市一町合同就職面接会	茨木商工会議所の事業計画参照	48,480
	○	北摂移動販売車EXPO	茨木商工会議所の事業計画参照	150,000
	○	BCP・BCMの普及促進	高槻商工会議所の事業計画参照	227,400
		北摂地デカラフェスタ	箕面商工会議所の事業計画書参照	150,000
		大阪勧業展	大阪商工会議所の事業計画書参照	25,250
	○	次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	181,800
	○	女性経営者等による地域リーダー養成事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	106,050
	○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	20,200
	○	経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	101,000
	○	事業計画作成・実施支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	262,600
	○	地域資源販路開拓支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	40,400
合計(1+2)				9,031,780
(うち、府施策連携事業)				7,830,530

事業名		商業活性化支援事業		事業番号		I	新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～ 年度まで		14	年目	←複数段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	商業活性化事業を計画し、商店街のにぎわいを取り戻し集客力のアップや新規顧客の獲得を目指し商業の活性化を図り、現在の閉塞感を打破する。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	地域の商業環境は交通の利便性が良いため、近隣の大都市圏(京都市・大阪市・高槻市)や大型店への購買力の流失、事業主の高齢化による廃業の増加等地域全体の商業の地盤沈下が進み、疲弊の一途を辿り集客力に乏しいのが現状である。そこで全国的に実施され非常に高い確率で成功を収めている「百円商店街」に着目し、島本町でも百円商店街を継続的に実施、商店街に賑わいを取り戻し、集客力のアップや新規顧客の獲得等を目指し、商業の活性化を図り、現在の閉塞感を打破する起爆剤としたい。また新しいマンションが数多く建設され転入者も多く、町の商業施設を知らない人が増加しており、その人たちに店を知ってもらうキッカケづくりをし、常連客につなげていきたい。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	水無瀬駅近隣の4商店街及び周辺商店等						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	『百円商店街』を継続してきたことで効果が表れており、当日は多くの人々が来場しており、参加事業所から多くの継続希望がある。12月第一土曜日は『百円商店街』が開催されることを楽しみにしている人が多く、又、町行政の定住促進が進み住民数が増えている島本町では、新規者に町内事業所の存在をしるキッカケづくりとなることから、事業者・住民双方のニーズに合った事業である。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	12月2日(土)午前10時から午後3時頃まで4商店街5店舗参加により『百円・ワンコイン商店街』を開催し、例年同時開催して好評である『手づくりコミュニティ市』を開催、令和5年度は行政が実施するふれあい福祉バザールや農林業祭とも同日開催した。集客力のあるイベントであることから、各種団体もイベントを開催し、島本町行政のイベントである農林業祭等も同日開催され、町全体でおおきな賑わいとなった。 各種相乗効果により通行量は普段より約50%以上増加し、累計3千人以上の人々が来場した。新規顧客も数多く来店し店舗が賑わいを見せ、当初の目的は達成された。 町内の住民が純増している地域で多くの創業があり、地域の店舗の認知度PRとして大きな役割を担った。						
	反省点	エネルギー価格、材料費等物価高騰の影響から参加事業者から「百円での目玉商品を用意することが難しい」といった声があったため、金額設定や事業名称については検討が必要である。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	(販路開拓型) 主に水無瀬駅近隣の商店街単位で実施し、今回も『手づくりコミュニティ市』及び福祉展等と12月に同時開催予定。町内商業の活性化と店舗PR・集客につなげる。						
	人材交流型	町内全戸を対象に、町広報と連携したポスティング(地図入りの案内チラシ)を行い、横断幕やノボリ等による広報を実施する。また、当日は、各店が創意工夫を凝らし、お客様に提供できる目玉商品を店頭販売し、個々の店のPRを行う。						
	○ 販路開拓型	商店街全体をひとつの商店街に見立て、個店認知度及び集客力アップを図る。今回も4商店街が必ず同一開催できるように働きかける。また、マスコミ関係に依頼し、広く事業PRを行う。						
	ハズオ型	※令和5年「百円・ワンコイン商店街」と題していたが、続く原材料やエネルギー価格の高騰により対応が難しい店舗が想定されることから、金額に拘らず、目玉商品による商店や商品・サービスPRが可能となるように設定を行っていく。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	番号選択				販路開拓			
		(c)町役場には、町広報誌と連携して事業のPRに協力してもらい事業実施をする。 (d)販路開拓への足掛かりとなるようなビジネスマッチングやセミナーなどの情報提供やインターネット・DM・POP等の販促物の活用を指導し、できるだけ多くの事業者のカルテ化に繋げていきたい。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	水無瀬駅前の商業集積地にある4商店街及び個店(約50店舗)で実施し、集客力のアップや新規顧客の獲得等により売上のアップを図る。募集方法は、商工会から直接や店舗間での呼びかけを実施する。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	4社	商業活性化支援事業を実施することにより、消費者の満足度が得られ、また商店街に連帯感が生まれ、事業主間のコミュニケーションが向上する。定住促進により増加している新たな住民への店舗・販売内容のPRを行うことで集客力アップ、新規顧客の獲得・売上アップに繋がる。 指標については実際に効果測定が可能な項目として来店数増加を指標とする。					
	指標	開催当日の来店客が増加した参加店舗割合				数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒							

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 50,500	円 ×	4	社 ×	10.00	=	2,020,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計		4	社	(小計)		2,020,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	2,020,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	2,020,000	円 ×	0.50	=	1,010,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	島本町商工会		1,010,000 円		4			
				円					
				円					
				円					

事業名		創業セミナー		事業番号	2	新規/継続	継続	
想定する実施期間		2020	年度～	年度まで	5	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	起業家の育成、創業の促進を積極的に推進し、強い企業の実現を目指す。また、町の創業支援事業計画にも参画し、起業家の育成等を目指す。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪の創業促進を積極的に推進し、起業家の育成、強い企業の実現を目指す、特定創業支援事業を実施する。創業が気になっているが具体的にはどうしてよいかわからない者から、創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者までを広く対象とし、創業に向けて一歩踏み出すきっかけとなり、創業に関して必要な知識や事業計画の作成等の知識を習得するセミナーを行う。また、創業に向けての疑問点、具体的な手続き等を個別相談にて対応することにより、円滑な創業実現のための一助とすることを目的とする。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業を考えている者、創業を目指す者、創業後間もない者に加え、新たな事業を立ち上げようとする中小企業経営者、中小企業従業員、大学生等						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	創業を具体的に考えている者だけでなく、新しい働き方の一つの選択として創業に取り組みたいという者がいる。そのため、創業への啓発のセミナーが必要と感じており、その一方で実務的な知識の習得といった創業セミナーが求められている。具体的に創業を考えている者にとっては専門家への個別相談が求められている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	大阪府商工会連合会と連携して実施。9月7日、14日、21日、28日に開催し、申込相談が21件で受講実参加は16名であった。受講者の中から島本町の特定創業支援事業修了証明書を1件発行、受講時に作成した事業計画等により創業をした方が3名、創業までは至っていないが希望する業種にかかる動きをはじめた方が1名と創業への意欲の高まりがみられた。						
	反省点	町の定住促進やコロナ禍をきっかけとして多種多様な業態の創業を検討される方が増加していること、担当講師や相談機関とも一層の連携を行い、より一層受講者へのフォローを適切に努める必要がある。島本町内での創業意欲向上を維持していけるよう、島本町ならではの特色もセミナー内で触れて事業実施していく。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	(人材交流型) 創業セミナーの開催。全4回連続受講、総支援数20者。 創業に関する具体的な知識習得セミナーとして大阪府商工会連合会と連携して開催する。						
	○ 人材交流型	「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」4テーマの基礎的な知識習得に加え、また人的ネットワークを構築できるような機会を設ける。創業を考えている者を対象に、創業する際に必要な心構えなど初歩的な内容から、創業に関して必要な知識や事業計画書を作成する重要性などを学ぶ。						
	販路開拓型	また、創業者間による情報交換などを通じて交流を促進し、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。						
	○ ハズオン型	9月5日、12日、19日、26日に開催予定 (状況により参加者が集合しての実施が難しい場合は、WEBでの動画配信やWEB会議システムを利用したオンライン実施も想定する。)						
	独自提案型	(ハンズオン型) 創業プランのブラッシュアップを中心とした個別ハンズオン支援し、円滑な創業に結びつけるとともに、事業計画の策定に取り組むことで、創業後の売上及び利益の増加に結びつける。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	商-19		起業家の育成、創業の促進				創業・経営革新	
	(a)創業へ確実に1歩踏み出してもらうような創業セミナーを開催することで、創業取組者を増やし、大阪府実施の府内ビジネスコンテスト等へつなぎ、創業者へ継続的な支援を行うことができるため。 (c)(d)町の特定創業支援事業計画に参画し、参加者にとってより身近な相談窓口として支援を行うことができるため。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	過去開催時の参加・申込状況等の実績を参考に設定。 商工会によるチラシ配付、町広報での記事掲載およびHPにより募集する。					
		21社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	指標		創業意識が向上した割合		数値目標		70%
その他目標値	目標値の内容⇒							

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 40,400	円 ×	20	社 ×	1.40	=	1,131,200	円	
	101,000	円 ×	1	社 ×	1.00	=	101,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		21	社	(小計)		1,232,200	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	1,232,200	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	1,232,200	円 ×	1.00	=	1,232,200	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)		
	○	島本町商工会		1,232,200 円		21			
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	創業セミナーへの参加者数。商工会によるチラシ配付およびHPにより募集する。過去開催時の参加・申込状況等の実績を参考に設定。(令和5年の申込相談は21件、体調や急遽の都合等で実参加は16名)
	支援対象企業の変化	創業者に対して創業に必要な知識の習得、向上を図ることで、創業意欲が高まり創業可能な体制を作り上げ、創業を促進する。また、創業者間による情報交換などを通じて交流を促進し、疑問や悩みを減らし、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標 創業意識が向上した割合	数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 1 社	創業セミナーの参加者から、昨年度実際に支援をした実績を参考に設定。
	支援対象企業の変化	創業者に対してセミナーでは補えない創業知識を個別相談により提供することで、創業しやすい環境づくりを促進するとともに、創業後も引き続き支援を実施できる体制を構築することで、創業者の育成を図る。	
	その他目標値	指標 事業計画作成に取り組んだ件数	数値目標 1 社

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		商店街における2025万博に向けた取組		事業番号		3		新規/継続		新規	
想定する実施期間		2024 年度～ 2024 年度まで		1 年目		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	島本町内の商店街において2025年大阪・関西万博に向けた機運の醸成と、訪日外国人インバウンド需要の取り込みに向けたマインドセットと異文化理解のためのセミナー開催									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	2025年に大阪・関西万博が開催予定だが、会場から離れた大阪府北東端に位置する島本町では万博に対する盛り上がりやインバウンドの取り込みへの意欲に乏しい傾向がある。そのため外国人事業主（インド・中国・ベトナム）が増加している商店街、島本町商業協同組合（島本センター）を中心に、訪日外国人への対応のための異文化理解や他商店街等でのインバウンド対応事例を学ぶセミナーを実施する。また、地域の方々へ向けた異文化交流イベントを実施。商店街事業者や地域の方々と万博への期待感や機運醸成、訪日外国人へのおもてなし、インバウンド需要の取り込みに対する意欲の向上を図る。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	島本町商業協同組合（島本センター）加盟事業者 阪急水無瀬駅周辺の小売・飲食・サービス事業者									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	外国人事業主および従業員が増加傾向にあり、相互理解へのニーズがある。大阪・関西万博で訪日外国人の増加が見込まれるが、そのビジネスチャンスをもどのように事業へ取り込むことができるのかわからないといった相談が寄せられている。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値										
	反省点										
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	<p>(人材育成型)</p> <p>「万博開催に向けたインバウンド需要の取り込みと実際の事例について学ぶセミナー」</p> <p>日程：令和6年9月頃予定</p> <p>場所：島本町商工会館</p> <p>内容：コロナ後の訪日外国人観光客の傾向と、万博開催期に訪れるインバウンド客への対応方法について、他商店街等のインバウンド対応事例から学ぶ。</p>									
	<input type="radio"/> 人材交流型	<p>(販路開拓型)</p> <p>「開催まであと180日！万博に備えた相互理解のための商店街異文化交流イベント」</p> <p>日程：令和6年10月頃</p> <p>場所：島本センター他</p> <p>内容：事業所の認知度向上と販路開拓、またセミナーでの学びを実践する場として、島本センター内の外国人事業者の店舗を中心に、地域の住民や観光客等を対象とした異文化交流イベントを実施する。</p>									
	<input type="radio"/> 販路開拓型	<p>具体的には、参加店舗において外国語対応を図り、インバウンド向けに開発した商品の販売や、外国人事業者と日本人事業者との連携メニューの販売等を行う。</p> <p>これにより事業者だけでなく地域全体での万博開催期に訪れるインバウンド客への理解を深め受け入れ態勢を整える。地域住民においては、万博参加国でもあるインド・中国・ベトナムの事業者の文化にも触れることで、万博への興味関心の入り口となるよう促す。</p>									
	<input type="radio"/> ハズオン型	<p>また、イベント開催時には、万博開催に向けた機運を醸成するため、商店街全体でチラシやポスター等の広報物の配架・掲示や島本センターのデジタルサイネージを利用し、万博の主旨目的や会場・参加パビリオン等の万博開催情報の提供に努める。</p>									
	<input type="radio"/> 独自提案型										
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携		<input type="radio"/> (b)広域連携		<input type="radio"/> (c)市町村連携		<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果				
	商-17		2025大阪・関西万博開催に向けた出展・機運醸成に向けた				商業				
<p>(a) 担当課と連携し広報物の配架・掲示などを行い、万博の機運醸成に向けたイベント実施に取り組む</p> <p>(c) 島本町にぎわい創造課と連携し、島本町内の観光や商業活性化につなげる</p> <p>(d) 支援した方の中から可能な限りカルテ化や専門家相談等につなげる。</p>											

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	島本町商業協同組合加盟店および阪急水無瀬駅周辺の小売・飲食事業者の約50%会報および商工会サイトにて告知・募集を行う					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	万博開催期間の訪日外国人観光客への対応を事例を交えて学び、自身の事業に活かすことができる。						
	指標	インバウンドの取り込みに意欲が増した事業者			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000 円	
	50,500	円 ×	15	社 ×	1.00	=	757,500 円	
		円 ×		社 ×		=	円	
		合計	30	社	(小計)		1,060,500 円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
							計 1,060,500 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	円		交付市町村等				
	②受益者負担	円		負担金の積算				
	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果				
	標準事業費	補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	1,060,500 円	×	1.00	=	1,060,500 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	島本町商工会	1,060,500 円					
			円					
			円					
			円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法→ 15 社	島本町商業協同組合加盟店のおよそ70% 会報および商工会サイトにて告知・募集を行う
	支援対象企業の変化	万博開催期間の訪日外国人観光客への対応を事例を交えて学び、自身の事業に活かすことができる。	
	その他目標値	指標	インバウンドの取り込みに意欲が増した事業者 数値目標 70%
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法→ 15 社	島本町商業協同組合加盟店のおよそ70% 会報および商工会サイトにて告知・募集を行う
	支援対象企業の変化	セミナーでの学びを実践し、事業所の認知度向上と販路開拓、インバウンドの取り込みへの意欲を向上させる。	
	その他目標値	指標	インバウンド対応に自信をもてた事業者 数値目標 70%

【備考】

--

事業名		知的財産活用セミナー&相談会		事業番号	4	新規/継続	新規
想定する実施期間		2024 年度～	年度まで	1 年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	知的財産の保護・活用に向けた基礎知識を学ぶセミナーと相談会を実施し、知的財産活用をしたい事業者の発掘と支援を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>中小企業や小規模事業者は、知的財産を保護する方法や手続きについての知識が不足していても、自社で賄うのが難しいことがある。知的財産セミナーと相談会を行うことで、以下のような事業者の課題に応えることができる。</p> <p>①新商品開発・新規事業展開・模倣品対策等において知的財産の有効活用で自社の競争力を高めることができる。</p> <p>②著作権・商標権・肖像権等の知識を得ることで他者の知的財産を侵害するリスクを避け、トラブルを回避することができる。</p> <p>③専門家や支援機関へつなぐことで、すぐに具体的な手続きを進めることができる。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	島本町や近隣で事業をしている小規模事業者・中小企業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	知的財産については事業者からたびたび問い合わせがあり、最近ではSNSを使って情報発信をする事業者が増えたので、著作権・商標権・肖像権等、他者の知的財産権を侵害していないか気にする方が多く、知的財産に関するトラブルを避けたいという声が多い。商業・サービス業の事業者からの問い合わせが大半であるが、島本町管内には製造業も多くあり、コロナ以降の新事業展開等も見込まれることから、こちらも知財セミナーへ潜在的なニーズがあると予想される。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	「SNS時代の知的財産活用入門セミナー」(仮称)を実施する。					
	人材交流型	知的財産について理解し、今後自分で活用してもらうことを目的として、以下のテーマを学ぶセミナーおよびワークを行うこととする。					
	販路開拓型	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の基礎知識 SNSでの発信について注意すること 自社の知的財産を守り、有効活用するためにやっておくべきこと 他者の知的財産を侵害しないために知っておくべきこと 					
	ハンズオン型	セミナー内でMOBIO知財サポートチームについて紹介を行う。					
	独自提案型	セミナー終了後、具体的に知的財産活用を考えたい事業者については、個別相談へつなぎ、手続きまでの支援を行う。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
	局-6	中小企業の知的財産の活用促進に向けた支援事業		人材育成・労務			
	(a)以下の機関と連携して事業を行う。						
	<ul style="list-style-type: none"> 大阪産業局MOBIO事業部技術支援チームと連携して事業を行う INPIT知財総合支援窓口、INPIT近畿統括本部、よろづ支援拠点等へ講師および個別相談対応を依頼する 						
	(d)支援の中で出てきた個別の事業課題について、個別支援を行いカルテ化する。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	過去の類似セミナーの実績から設定。商工会報、商工会ホームページ、町広報誌、MOBIOホームページおよびメールマガジンで募集。				
	15 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	・知的財産について理解ができ、正しく活用することができるようになること					
	指標	知的財産について理解ができた事業者		数値目標	11社		
その他目標値	目標値の内容⇒						
	1 社	個別相談へつないだ事業者数					

	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	⇒ 20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		合計		15	社	(小計)		303,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円		
							計	303,000	円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等						
	②受益者負担		円	負担金の積算						
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携		<input type="checkbox"/>	(b)広域連携		<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	303,000		円 ×	1.00	=	303,000		円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	島本町商工会		303,000 円		15				
				円						
				円						
				円						

事業名		手づくりコミュニティ市事業	事業番号	5	新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～ 年度まで	13 年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	セミナーによる出店者の資質向上と、手づくり市イベントでの実践を通して創業者の発掘および販路の拡大を図る。また、連携地域間の交流によって北摂地域全体の活性化につなげる。				
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当該地域ではそれぞれ手づくり市を行っており、多くの手づくり作家が活動している。しかし、作家同士の交流や情報の交換などはそれぞれの個人的な範囲に留まり、広く活動の場や情報を求めている方が多い。この事業により、当該地域間での手づくり作家の交流、活動への意欲拡充や創業へのステップアップ、開業による空き店舗の解消に貢献するとともに、手づくり市が地域のコミュニティの場として定着し、多くの人に参加してもらうことにより、商工業の発展にも寄与することを目的とする。 また、地域でCB事業等を実施している方やCB予定者は潜在的に多くワークショップなどを行う場を求める声は多い。そういった方々の活動をPRして、発表・販売の場を提供することでCB起業家の増加、ひいては地域全体の活性化につなげることを目的とする。 今回は若年層がものづくりへの興味関心を高める場として、大阪府技能士会連合会と連携し手づくり市内でものづくり教室を開催、手づくり作家にもワークショップの積極的な実子呼びかけ、ものづくり体験の機会の提供を行うことで、次代の育成につなげる。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	当該地域または近郊で、手づくり作家として活動している方CB起業を考えている方、販路開拓をしたい商工業者				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	「しまもと手づくりコミュニティ市」の認知度の高まりに比例し、出店者や来場者、周辺の事業所からも「手づくり市」の通年実施や開催回数の増加の要望が多く寄せられている。 令和5年度出店者アンケートでも90%以上が今後も出店したいと回答している				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>(独自提案型) 連携市町にて、資質向上及び情報交換、交流をはかるため下記の通り実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での実施が困難な場合はweb会議ツール等を利用したオンラインでの実施とする。</p> <p>「自社の強みを活かしたブランディング」参加15社(16名) 日程：令和5年7月21日(金) 14:30-17:00 場所：茨木商工会議所 茨木市岩倉町2-150 立命館いばらきフューチャープラザ 内容：自社の強みをお客様から引き出すヒアリングの方法やアンケートの作り方。</p> <p>「買いたい！を引き出す手書きPOPの作り方講座」参加16社(17名) 日程：令和5年10月30日(月) 14:00-16:30 場所：島本町商工会館 三島郡島本町百山4-1 内容：お客様の目に留まり、「買いたい」を引き出すPOP作りのルールを学ぶ。</p> <p>(販路開拓型) 連携市町で行う下記イベントに相互に出店を行う 「いばらきてづくり市」(出店25件) 日程：令和5年4月～9月に2回開催 場所：茨木市中心市街地 内容：創業希望者や、創作意欲に富む作家が出展</p> <p>「しまもと手づくりコミュニティ市in史跡公園」(出店45件) 日程：令和5年6月4日(日) 10:00-15:00 場所：史跡桜井駅跡史跡公園・町立歴史文化資料館前庭 内容：手づくり市の開催と地域歴史資産の活用 地域コミュニティの創造、CB起業家や新規創業者を増やすきっかけをつくる 島本町および周辺で活動する作家の発表と販路開拓の場とする</p> <p>「しまもと手づくりコミュニティ市in水無瀬駅前」(出店20件) 日程：令和5年12月2日(土) 場所：阪急水無瀬駅周辺の空き地空き店舗等 内容：手づくり市の開催 百円商店街や他町内イベントとの連携開催による町商業全体の活性 地域コミュニティの創造、CB起業家や新規創業者を増やすきっかけをつくる 島本町および周辺で活動する作家の発表と販路開拓の場とする</p>				
	反省点	12月2日開催のしまもと手づくりコミュニティ市において、予定の空き地が使用できず出店数が減少した。島本町役場と連携し、公園等のスペースを活用し出店場所や機会の確保に努める。				

具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○	人材育成型	(人材育成型) 「公式ラインアカウントセミナー」 日程：令和6年7月頃予定 場所：茨木商工会議所 茨木市岩倉町2-150 立命館いばらきフューチャープラザ 内容：公式ラインアカウントは事業の情報を発信だけでなく、個別チャット、自動応答メッセージの設定、クーポンの配布、抽選など色々な機能がある。自分にあった使い方を知り、より効果的な販促につなげる方法を学ぶ。																
		人材交流型	「SNS活用セミナー」 日程：令和6年10月頃予定 場所：島本町商工会館 三島郡島本町百山4-1 内容：事業の広報宣伝にInstagramを利用している事業者対象。インサイトの見方や読み解き方を知り、より効果的な販促につなげる方法を学ぶ。																
	○	販路開拓型	(販路開拓型) 連携市町で行う下記イベントに相互に出店を行う 「いばらきてづくり市」(出店25件) 日程：令和6年4月～9月に2回開催 場所：茨木市中心市街地 内容：創業希望者や、創作意欲に富む作家が出展																
		ハズレ型	「しまもと手づくりコミュニティ市in史跡公園」(出店35件) 日程：令和6年7月 場所：史跡桜井駅跡史跡公園 内容：手づくり市の開催と地域歴史資産の活用 地域コミュニティの創造、CB起業家や新規創業者を増やすきっかけをつくる 島本町および周辺で活動する作家の発表と販路開拓の場とする 大阪府技能士会連合会と連携しものづくり教室を実施。若年層がものづくりに触れ、興味関心を持つ場を提供する。																
		独自提案型	「しまもと手づくりコミュニティ市in水無瀬駅前」(出店25件) 日程：令和6年12月 場所：阪急水無瀬駅周辺の空き地空き店舗等 内容：手づくり市の開催 百円商店街や他町内イベントとの連携開催による町商業全体の活性 地域コミュニティの創造、CB起業家や新規創業者を増やすきっかけをつくる 島本町および周辺で活動する作家の発表と販路開拓の場とする																
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">(a)府施策連携</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">(b)広域連携</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">(c)市町村連携</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">(d)相談事業相乗効果</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">労-5</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">産業祭・物産展におけるものづくり教室の実施。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">販路開拓</td> </tr> </table> <p>(a) 担当課および大阪府技能士会連合会と連携し、ものづくり教室・WSを手づくり市にて開催する。 (b) それぞれの地域で活動する手づくり作家を各市町で行うイベントに相互出店させ、交流会を行うことで交流の促進と販路の拡大を図る。 (d) 支援した方の中から可能な限りカルテ化や専門家相談等につなげる。</p>	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	○	労-5	産業祭・物産展におけるものづくり教室の実施。				販路開拓	
○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果												
○	労-5	産業祭・物産展におけるものづくり教室の実施。				販路開拓													

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 125 社	昨年度実績より算出。 過去手づくり市出店者へのDM送付、創業者及び創業予定者、管内事業所へ勧誘。またHP・Facebook等を通じて募集。						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	出店により新規顧客の開拓・販路の拡大が期待できる							
	指標	新規顧客の獲得に成功した事業者	数値目標	70%					
その他目標値	目標値の内容⇒	手づくり市来客数							
	1500 人								
算定基準 (行が足りない場合は、 ⇒の行に挿入)	サービス単価			支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 20,200	円 ×	25	社 ×	1.00	=	505,000	円	
	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
	50,500	円 ×	25	社 ×	1.20	=	1,515,000	円	
	50,500	円 ×	35	社 ×	1.00	=	1,767,500	円	
	50,500	円 ×	25	社 ×	1.00	=	1,262,500	円	
	50,500	円 ×	1,500	社 ×	0.01	=	757,500	円	
	合計		1,625	社	(小計)		6,110,500	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
			計 6,110,500 円						
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)	販路開拓独自係数1.2。茨木で2回以上開催し各回とも出店募集を行うが、同一事業者が複数回出店し支援することもあるため、独自係数を設定している。								
算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等						
	②受益者負担	円	負担金の積算						
	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	6,110,500	円 ×	1.00	=	6,110,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		支援企業数	役割(配分の考え方)			
	○	島本町商工会	3,949,100 円		71	島本町商工会は幹事として企画調整等を行う。 他商工会・商工会議所は相互にイベントへの出店斡旋・広報・当日準備等を協力する。 事後フォロー及びカルテ化については相談の上で分担する。			
		茨木商工会議所	1,878,600 円		46				
		摂津市商工会	181,800 円		6				
		高槻商工会議所	101,000 円		2				
		円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	手づくり市出店者へのDM送付、創業者及び創業予定者、管内事業所へ勧誘。HPを通じて募集。	
	支援対象企業の変化	公式ラインアカウントの多様な機能の自分にあった使い方を知り、より効果的な販促につなげられる。		
	その他目標値	指標	公式ラインアカウントについて理解できた事業者	数値目標
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	手づくり市出店者へのDM送付、創業者及び創業予定者、管内事業所へ勧誘。HPを通じて募集。	
	支援対象企業の変化	Instagramを中心としたSNSを活用し、より顧客に訴求できるようになる。		
	その他目標値	指標	インサイトの見方等について理解できた事業者	数値目標
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	過去実績より算出。 茨木商工会議所HP等を通じて告知、募集。	
	支援対象企業の変化	手づくり市への出店による売上の獲得。新規顧客の獲得や販路の開拓、また未創業者の創業への意識付け・意欲の向上が期待できる。		
	その他目標値	指標	新規客の獲得に成功した事業者	数値目標
事業の目標④	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 35 社	過去実績より算出。 町広報・HP・Facebook・セミナーや手づくり市出店者、創業セミナー受講者へのDM等を通じて告知、募集。	
	支援対象企業の変化	手づくり市への出店による売上の獲得。新規顧客の獲得や販路の開拓、また未創業者の創業への意識付け・意欲の向上が期待できる。		
	その他目標値	指標	新規客の獲得に成功した事業者	数値目標
事業の目標⑤	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 25 社	過去実績より算出。 町広報・HP・Facebook・セミナーや手づくり市出店者、創業セミナー受講者へのDM等を通じて告知、募集。	
	支援対象企業の変化	手づくり市への出店による売上の獲得。新規顧客の獲得や販路の開拓、また未創業者の創業への意識付け・意欲の向上が期待できる。		
	その他目標値	指標	新規客の獲得に成功した事業者	数値目標
	その他目標値	目標値の内容⇒ 1500 人	手づくり市来客数。 令和5年度しまもと手づくりコミュニティ市出店者アンケート回答より、算出。	

【備考】

--

